

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成28年12月12日(月)
---------------	----------------------

### ②施設・事業所情報

名称 大府市発達支援センターおひさま	種別：児童発達支援センター	
代表者氏名：東 千恵子	定員（利用人数）：30名（33名）	
所在地：愛知県大府市江端町六丁目19番地		
TEL：0562-47-7834		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和 50年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 愛光園		
職員数	常勤職員：23名	
専門職員	(センター長) 1名	(副センター長) 1名
	(事務員) 1名	(児童発達支援管理責任者) 1名
	(保育士) 12名	(児童指導員) 1名
	(作業療法士) 1名	(理学療法士) 1名
	(臨床心理士) 1名	(栄養士) 1名
	(調理員) 2名	(医師) 2名
施設・設備の概要	(居室数) 4室	(設備等) プレイルーム・和室
		ボールプール・トイレ・厨房
		スタッフルーム・相談室

### ③理念・基本方針

★理念	
・法人	私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします。
・施設・事業所	心身の発達につまずきのある乳幼児一人ひとりに対してよりよい支援を行い、集団の中で生活し、子どもの成長・発達を促します。

## ★基本方針

私たちは、日々の療育を通して

1. 子どもたちが安心して成長・発達ができ、将来自分らしく自律した生活ができる力をつけていく支援をします。
2. 家族が子どもと向き合い、主体的な子育てができるように支援します。

## ④施設・事業所の特徴的な取組

・上記にあるように、子どもたちの将来の自律を目指した療育を心がけています。自律に一番大切なのはコミュニケーションの力だと考えています。人に自分の気持ちを伝える(要求・拒否・助け等)力。そして、人と折り合いをつける力です。それらの力をつけるために重要となるのが対人面の力です。対人面の基礎は親子関係です。それは発達につまずきがあろうがなかろうが同じだと思います。ただ、発達につまずきがある子どもだからこそ、親子関係が難しくなることが珍しくありません。

上手く関わっていくにはコツが必要です。子どもの行動理由が分ったり、子どもの行動が予測できると、親御さんが関わり方のコツをつかみ、よりよい環境設定ができるようになり、やがて親御さんがご自身の子育てに自信が持てるようになります。

親子関係がより良くなると、子どもは人への信頼感を持ち、親御さん以外の大人や友だちへと対人面の力が広がっていきます。また、人への信頼感を持つことで、他者の言葉に耳を傾けようとし、その後の様々な学習を支えていくものと考えます。

おひさまでは、療育を通して親子関係をより良くし、体験的に親も子も学ぶことができるように、親子クラスを設定しています。そして、良い時期に親子が分離し、保育園等大きい集団に入る前に、子ども集団で体験的に様々な学びができるように、単独クラスも設定しています。

・おひさまを出た後親御さんを支えるのは仲間です。そのため、親御さんの仲間づくりも非常に重要なことと捉えています。全クラス年3回クラス懇談会をしたり、クラスごとにセンター長と語る会を年4回行ったり、保護者会やおやじの会のバックアップをしています。

また、親子クラスでは毎週1回親子分離をしてグループセッションを行っています。それらを通して、親御さん同士が語り合う場を提供し、仲間作りをサポートしています。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年 6月14日(契約日) ~ 平成29年 4月24日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成23年度)

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### ◆福祉サービスの質の向上に向けた取り組み

日々の保育・療育の実践にあたって、カリキュラムを立て、実践し、振り返り、翌日の療育に活かすという形でPDCAサイクルを意識した取り組みを行っている。毎日の療育終了後に行っている「振り返り」が何よりも重要な取り組みであると位置付け、福祉サービスの質の向上を図っている。職員は定期的に行われている人事考課において自己評価を行っており、フィードバック面接を受けることで、自分自身の取り組みに対して「振り返り」をして次の実践に結びつけている。

#### ◆保護者満足度が高い

今回行った保護者アンケート結果では、満足度100%の項目が5項目もあり、保護者との深い信頼関係が結ばれていることが推察される。「センターに通うのを楽しみにしている」との保護者の意見も聞かれており、センターが行っている保育・療育に対して多大な信頼が置かれている。また、保護者へのメンタル面での支援でも好評を得ており、子どもだけに焦点を当てるだけでなく、保護者に対しても満足度の高い支援が行われている。

#### ◆関係機関との連携

適切な子どもの療育に欠かせない関係機関と密接な連携体制をとっている。必要とされる社会資源を明確にして一覧にしておき、関係機関や団体との定期的な連絡会議に参加している。子どもが幼稚園に移行したり小学校に就学した時には、移行先等を訪問して情報交換をする等のアフターフォローをしている。また、市内の保育園には保育所等訪問支援を行っている。要保護児童対策については、市の担当部署との連携を図って対応している。

### ◇改善を求められる点

#### ◆経営の改善や業務の実効性の向上に向けた取り組みの充実

管理者は職員が働きやすい職場環境の整備に心がけており、残業や育児休業明けの短時間労働希望者へ業務上の配慮をしているが、財務や労務に関する知識を習得して、経営の改善や業務の実効性の向上を図る取り組みの充実に期待したい。

#### ◆保護者への説明文等の整備とマニュアルの活用

子どもの記録は丁寧に記録されているが、保護者説明の文書や保育の継続性に配慮した引き継ぎ文書等がまだ一部未整備である。口頭では対応しているので文書化されることを望みたい。また、各種のマニュアルが整備されているが、マニュアルの目的を管理や支援の標準化だけのものとせず、職員研修(虐待・感染症等)に役立てることを期待したい。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価結果を通して、事業所の強みと弱みを客観的に捉えることができました。今後は強みを職員みなで共有しつつ、課題を整理して1つでも改善できるよう、計画的に取り組みます。

## ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人の理念に基づき、事業所の基本方針を立てている。毎年定期的に全職員が参加する職員会議において、理念と基本方針を読み上げて周知を図っている。保護者に向けては、入園前にパンフレットや入園のしおりを用いて説明し、入園後は保護者会総会にて運営要覧を用いて説明している。			

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
日本知的障害者福祉協会発行の愛護ニュースやメール等により、障害者福祉制度の動向を把握している。また、地域の障害者福祉計画の内容についても、メールや自立支援協議会での情報等から確認している。経営状況については、法人内で開催している経営者会議等で把握するようにしている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
経営状況は法人本部と共有しており、働きやすい職場環境を目指して経営課題を明らかにしている。現在、育児休業明けの短時間労働希望者の増加に伴う職員体制の問題等が課題となっている。残業については、より具体的に現状を把握して無駄のない取り組みを進める予定である。			

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
事業所としての中・長期計画はないが、法人のマスタープランに沿って事業計画を立てている。市から10年契約での指定管理を受けており、3年後に更新の時期となっている。市の意向と法人のマスタープランとに合わせた事業所独自の中・長期計画の策定が望まれる。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
法人のマスタープランに沿った事業計画を立てており、事業所としての課題や地域の課題を踏まえて、児童発達支援センターとしての役割を果たせるよう、単年度の事業計画を立てている。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
事業計画策定に当たっては、職員からの意見を反映し、工程表に従って作成している。常勤職員には年度末に職員会議で周知し、非常勤職員等には新年度の入園式後に会議にて周知している。事業計画の見直しについては、12月のフィードバック面接時に職員から聴取して見直しに繋げている。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
事業計画を保護者に配布して説明する機会はないが、入園のしおりや運営要覧を保護者会等で配布し説明をして理解を得るようにしている。法人のホームページや機関誌(愛光園だより)には事業計画や重点課題を提示しているので、保護者への閲覧を勧める予定である。			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
日々の療育において、カリキュラムを立て、実践し、振り返り、翌日の療育に活かすというPDCAサイクルを意識した取り組みを行っており、毎日療育終了後に行っている振り返りが何よりも重要な取り組みと位置付けている。職員は定期的に行っている人事考課にて自己評価を行い、フィードバック面接により振り返りを行っている。やや期間は空いたが、第三者評価の受審は2度目となる。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
人事考課による自己評価からみえる課題を抽出し、自己目標と次年度の事業計画につなげている。第三者評価結果を分析し、それにもとづく課題を文書化し、職員参画のもとで改善策を策定することが望まれる。			

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>新年度の会議において、事業所が目指す療育について職員に説明しており、自らの職務についても文書化して説明している。災害や事故等の有事における役割について、マニュアルに明記しており、毎年確認と見直しを行っている。</p>		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント		
<p>今年度は障害者差別解消法の学習を職員研修で行っている。法人の階層別研修では、法令遵守の観点で経営に関する研修が行われている。遵守すべき法令等の一覧を作成し、職員に対して法令等を遵守するための具体的な取り組みを行うことが望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>保育の質の向上に向け、日々の記録から個別支援計画の目標の達成状況を把握し、クラス担任と情報交換を行ってクラスのニーズを把握している。月に1回開催しているチーム会議に参加し、チーム支援が上手く回るよう援助している。階層別研修や外部研修、QC実践発表会等の教育・研修の機会を数多く提供し、職員の資質向上を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13 a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント		
<p>職員の働きやすい職場環境の整備に心がけており、残業や育児休業明けの短時間労働希望者への配慮をしているが、財務や労務に関する知識を獲得し、経営の改善や業務の実効性の向上に向けた取り組みの充実に期待したい。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>法人の総務部を中心に、人材確保や定着について計画的に取り組んでいる。事業所が必要とする人材の確保については、市と協議を行い予算要求という形で進めている。</p>		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15 a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント		
<p>法人で作成しているクレドカードを終礼時に読み合わせしている。クレドには「期待する職員像」が記載しており、職員が交代でその中の一文を読み上げ、何故その文章を選んだのかを発表している。人事考課制度を運用しており、フィードバック面接により職員の思いや希望を聴き取り、評価に繋げている。法人の人事基準が定められているが、職員周知までには至っていない。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人として衛生委員会を月1回開催しており、働きやすい職場づくりを目指して職場での問題点を話し合っている。有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認している。メンタルヘルスについては、産業医による健康相談が受けられる体制となっており、その利用を職員に周知している。フィードバック面接等で職員の心身の状況を読み取るようにしている。育休明けや短時間労働を希望する職員の働きを支えるために、勤務シフトに配慮している。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
「期待する職員像」を意識できるよう、クレドカードの読み合わせを行っている。職員一人ひとりの目標を設定し、フィードバック面接にて目標の達成度を評価し、次年度の目標設定に繋げている。個人目標の進捗状況を確認するために、中間期での面接を行うことが望まれる。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
運営要覧に事業所の基本方針・療育方針を明示しており、職員はその方針に基づいて療育を実施している。療育に必要とされる専門知識や技術を獲得するため、スキルアップの研修計画を立て人材育成をしている。法人としての、キャリアアップの研修計画も策定されている。研修計画及び研修内容の評価・見直しについて、見直した内容を確認できる資料の作成が望まれる。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
職員の経歴や資格取得状況は、採用時の履歴書等の提出書類により確認している。複数担任制をとっているため、先輩職員が教育係となり、必然的にOJTが行われている。法人内での階層別研修や外部研修も年間計画に入れて実施しており、計画以外の研修案内資料は回覧して情報提供している。研修計画を作成する際には、これまでの研修の参加履歴を確認したうえで作成している。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
実習生の受け入れは、実習生のみならず職員の人材育成の機会であると捉え、積極的に受け入れている。受け入れマニュアルを作成し、専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。職員と共通認識を持って支援の見直しができるようにするため、利用者が降園後に行っている「振り返り」に実習生も参加してもらっている。今後は、実習指導者に対する必要な研修を行うことが望まれる。			

### II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人や市のホームページに事業所の情報を掲載し公表している。地域の福祉向上のための取組み、第三者評価の評価結果、苦情・相談体制や苦情内容についても公表している。さらに透明性を高めるために、理念や基本方針等を記載しているパンフレットや運営要覧を、地域の保健センターや障害者相談支援事業所等に配布していく予定も持っている。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
事務・経理・取引等に関するルールを法人で取り決め文書化しており、事業所での職務分掌と権限・責任を明確にしている。経理チェックを公認会計士により定期的に行っている。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
地域との交流を広げるため、市が主催する福祉・健康フェアの会場として施設を開放している。福祉・健康フェアには地域の子どものも参加することができ、保育園交流も図られている。また、保護者会でもバザーを出店している。地域の社会資源を利用した園外療育も行っている。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
開かれた施設としてボランティアの受け入れを積極的に行っており、受け入れに当たっては事前説明をする等、マニュアルに基づいて受け入れている。一般のボランティア以外に、中学生の職場体験、市の社会福祉協議会や中部善意銀行からのボランティアも受け入れている。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
必要とされる社会資源を明確にして一覧にしておき、関係機関や団体との定期的な連絡会議に参加している。子どもが幼稚園に移行したり小学校に就学した時には、移行先等を訪問して情報交換をする等のアフターフォローをしている。また、市内の保育園には保育所等訪問支援を行っている。要保護児童対策については、市の担当部署との連携を図って対応している。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
地域に開放している事業である「おもちゃ図書館」を行っている。相談支援事業所を併設しており、子どもの発達を心配する保護者からの電話相談を受けている。市の広報誌等に、子育て支援等に関する寄稿をしている。災害時に利用者が避難してきた場合には、臨機応変に対応することを市と確認しており、保護者にも知らせている。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
地域の民生児童委員に第三者委員を委嘱しており、保護者総会や各種の行事への参加を通して地域の福祉ニーズを把握するよう努めている。電話相談等から把握した福祉ニーズは、自立支援協議会等で提唱している。市の早期療育事業は、地域のニーズに合わせて形態を変えながら継続して実施している。把握した福祉ニーズにもとづいて、社会福祉事業に留まらない地域貢献に関わる活動を行うことが望まれる。			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
4月、入園式の午後を利用して全職員(非常勤も含む)で運営要覧を基に基本方針、重点目標を確認し、クラス方針の立案に役立っている。共通理解をすることで法人のクレドと支援センターの基本姿勢がリンクするため、実践がより具体的になってきており、職員が毎日振り返りをしていることから、振り返りをすることの重要性をうかがい知ることができる。その振り返りの記録も確認できた。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
子どものプライバシー保護に関する規程等が整備されており、職員の理解が得られている。水遊び後のシャワーが園庭にあるため、外部から見えてしまい、職員は子どものプライバシーを守る観点から問題視している。来季までには設備の工夫が望まれる。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
ホームページやパンフレット、リーフレット等を市に設置しており、必要な情報を提供している。利用希望者の見学が多く、見学者にはリーフレットを基に主にセンター長や副センター長が対応し、見学目的にあった内容を説明している。実際に体験を希望する見学者も多い。情報提供資料は4月から使用するために毎年11月に見直しをしており、今年度は既に見直し完了している。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
保育・療育の内容を説明した後に同意を得ているが、同意書は文書として残っていない。また、特に配慮の必要な保護者(要保護・子育てが不器用・理解不足)の対応は担任に任せたり、あるいは上司に相談したりして運用しているが、今後ルーチン化して改善を図る予定である。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉒ ・ c
評価機関のコメント			
おひさまを終了後に保育園に移行する子どもに対しては、職員が移行先に出向き、書類を基に1ケースにつき1時間程度の時間をかけて説明し、保育・療育の継続性に配慮している。また、おひさまにある計画相談や保育園訪問で相談ができるようになっているが、幼稚園・小学校に進んだ子どもに対しては人員の関係で対応しきれない子どももいる。保護者が相談できる窓口はあるが、内容記載の文書がないため口頭で説明しており、今後の課題としている。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
利用者満足に関する調査は、アンケート・保護者会・懇談会・4月に行う家庭訪問等で行っている。「下駄箱を設置して欲しい」とのアンケート結果から、冬休み中に職員が下駄箱を作り、具体的に改善する予定であり、「玩具が同じものが出ているのではないか」との意見に対しても見直しをして改善を図っている。可能なものは迅速に対応することで、子どもや保護者の満足度の向上につなげている。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
アンケートや保護者の意向調査を受けて改善したり、保育・療育を振り返る機会を通して質の向上を図っているため、第三者委員まで行く苦情は出されていない。苦情が出された場合は、改善策を全員に公表してフィードバックしている。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
クラス懇談会の開催前に相談したい内容を記入する用紙や、希望相談日時を調整するための用紙を配布している。相談日時が重なった時はプライバシーが守れるように相談場所を工夫している。保護者アンケートでは「母の気持ちも大事にしてくれる」と言う意見もあり、相談や意見が述べやすい環境であることを裏付けている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント		
保護者から意見や要望を受けた際には定まった記録様式により記録されているが、記録の報告や対応策の検討手順等がマニュアル化されておらず、気になることや迷ったことがあれば上司に相談することになっている。今後、対応マニュアルの整備が望まれる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント		
リスクマネジメントに関してはセンター長が責任者を務め、法人でも委員として3ヶ月に1回再発防止の検討会に参加している。ヒヤリハット報告、事故報告書が提出されているが、安全・事故防止に関する研修は薄れがちである。ヒヤリハット収集例を基に実務研修を行い、利用者の安全確保のためにも定期的に評価や見直しをされたい。外部の遊具点検は定期的に行っているが、内部での点検が持ち回りのため忘れがちになることもある。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉠ ・ c
評価機関のコメント		
感染症の予防・発生時の対応マニュアルが整備されており、保護者への周知は入園式で行っている。職員への周知は入園式後の会議で行っているが、定期的に勉強会等の取り組みを行っておらず、今後感染症の兆しを感じられたり流行の情報が入り次第、予防策の一環として取り組むことが望まれる。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
災害時における対応マニュアルは整備されている。月1回の避難訓練や警備会社と連携した不審者対応も行われている。災害時の子どもの安全確保として、各部屋には災害用のリュックが常設され年1回点検されている。また、家族への引き渡し訓練も行われている。災害発生後に保育を継続するための対策として、BCP(事業継続計画)の作成を市と協議している。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
標準的な実施方法については運営要覧に記載されている。また、4月に支援が始まる前に療育目標と援助事項を全職員に周知し、入園式後に確認して個々の子どもの姿を記録することで職員間で共有し支援を行っている。		

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
週毎、月毎の会議で実践の見直しをしている。次年度に向けての見直しについて、10月～11月にかけて内容を精査し改定しているので、改訂した内容の記録を残されたい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
アセスメントはおひさま独自の様式で行っている。保護者が記入したものを担任が確認しながら補足している。アセスメントから個別の支援計画を作成し、すべての支援計画を検討会議にかけて評価や見直しをしている。PDCAサイクルが機能している。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
個別支援計画は保護者と懇談してアセスメントを基に支援計画の目標を共有化し、その後全職員で検討して評価反省も会議で共有している。見直し時期は3期あり、期ごとに見直しの変更や保育・療育の支援状況等を検証し、目標達成時点で新たな目標を設定している。ここでもPDCA サイクルが機能している。継続されたい。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
個々の生活状況を記録し、会議で共有化している。記録の書き方は継続性を持つために良い部分を探すことを基本にしており、1ヶ月ごとに指導がある。記録は読みやすく子どもの変化が詳細に記録されている。また、毎日連絡会を設けており、周知情報や連絡事項を記録で共有し、欠席した職員は記録で確認している。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「個人情報保護規程」が整備されおり、記録の保管・保存等は良好である。「開示規程」も整備されているがまだ誰からも求められていない。個人記録を保育園や幼稚園・小学校等に移行する際や、会議や連絡調整時に持参することがあるため、持ち出すための適切なルールが定められている。保護者には個人情報の取り扱いを入園説明会等で説明しており、ホームページ等に掲載する場合には随時保護者の許可を得ている。			

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-1(1) 保育課程の編成		
A① A-1-1(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント		
<p>保育課程は基本的には代表が子どもの発達過程を重視して編成し、全職員で見直しや確認を会議を通して行っている。年一度見直しもされて振り返りの機会にしている。しかし、保育・療育時間の延長を求める声も少なからずあるので、子どもの家庭状況を考慮して今後必要性に応じて対応が出来るよう検討を望みたい。</p>		
A-1-1(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-1(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>障害を持った子どもたちが、それぞれの生活に合った安全で使いやすい環境に力を入れ工夫している。トイレの足場調節台、発達に合った椅子、おもちゃの大きさ(既製品は発達に合わないため)等に配慮している。水道の蛇口が大きく固い箇所があるため順次交換したり、鳥のフン等、清潔に気をつけることは今後も継続されたい。</p>		
A③ A-1-1(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>通園形態が親子クラス・単独クラスと子どもの発達に合わせて支援を行っている。保育・療育時間も子どもの生活時間に配慮している。日々の記録から援助内容を確認したり、半期ごとに取り組んできたことを報告会として発表したりして、全員で子ども一人ひとりの状態を確認している。</p>		
A④ A-1-1(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保 49 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>療育方針の一つに「基本的な生活習慣の自立を目指す」を掲げているが、身辺自立を身に着けさせる働きかけは試行錯誤であり、支援方法を見つけ出すことが鍵であることを職員は認識している。また、見立て直しをしては適切な支援を見つけ出している。最後の成功を本人に体験させ、その繰り返しを習慣付けることで、子どもが生活習慣を習得するための一つの手法としている。</p>		
A⑤ A-1-1(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>様々な表現活動を体験できるようにリミック・和太鼓・DVD・アニメ音楽等、子どもが参加してみたい気持ちになるよう環境を整備し、遊び方の提案をしたり、友達と遊ぶ機会にもなるよう働きかけている。事業の一つに「おもちゃ広場」があり、地域の親子に遊ぶ場所を提供し、当該事業所の親子もここで遊ぶことができ、地域との交流を支援している。市の福祉フェアでは会場の一部として活用され、ごっこ遊びで買い物に行ったりと、積極的に社会体験が出来る機会を設けている。</p>		
養護と教育		
A⑥ A-1-1(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
非該当		
A⑦ A-1-1(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 ㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>複数担任のため、保育士間で連携して日々個別指導計画の振り返りを行っているが、ズレを感じた場合は「一回やってみようか」と、子どもの状況に応じて子どもの気持ちを尊重する保育をしている。障害の特性からくるズレが感じられる場合には、専門家に入ってもらうこともある。送迎時や連絡帳を通して、育児について相談があるときの判断は、複数のクラス担任に任されている。相談内容の判断に困るときは上司に相談する等の配慮をしている。</p>		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>発達の遅れがある子どもたちの施設であり、年齢別のクラス編成ではなく発達に合わせたクラス編成のため、保育の内容・方法は子ども一人ひとりの個別の保育をして子どもの育ちに取り組んでいる。その取り組みや成長の様子を、運動会・卒園式に保護者や地域の人(来賓関係者等)に発表している。</p>			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>前期・後期に分けて、子どもの姿に合わせたクラス目標や個別支援計画を立て、子どもの発達や課題を保護者と連携を密にして共有している。また、療育環境の工夫や配慮として、部屋を仕切ったり段差をなくしたりし、視覚で分かる写真を貼ったり、トイレの足場台を足したりして生活環境を整備している。</p>			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>非該当</p>			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>就学後のアフターケアとして、子どもに関わった職員が学校に出向き情報の交換をしている。保育要領に替わり引き継ぎ書を作成して小学校と情報を共有している。また、市主催の幼保小特別の連絡協議会にも参加している。市では「すくすく」という乳幼児期から中学卒業まで個別の支援計画を行っている為、個々の成長の記録を持って上がるので段差の少ない滑らかな引継ぎにも役立っている。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>「健康管理マニュアル」は整備されているが、保健に関するマニュアルはない。子どもの体調悪化・怪我等の場合、看護師がいらないため、必要に応じて保護者に連絡したり、他機関と連携を取ったりして適切に対処している。現在は昼寝をする子どもはいないが、乳幼児突然死症候群に関する知識や情報に対する取り組みをして、子どもがいつ昼寝をしても良いように整備をされたい。</p>			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>健康診断・歯科健診は適切に実施されており、記録として残されている。また、保護者には健診結果を伝えているが、保護者アンケート調査の時点ではまだ健診がなされていないため、「受けていない」という回答の割合が多かった。健診の結果を保育にも反映しているが、保健計画が作成されていないので、作成して健診の結果(仕組み)を有効に活用されたい。</p>			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>アレルギー児は1名いるが、医師の指示の下で適切に対応している。「アレルギー対応マニュアル」は作成され周知されているが、保健に関する計画がないので保58番と併せて整理することが望まれる。</p>			

A-1-(4) 食育、食の安全		
A <sup>15</sup> A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
好き嫌いが多いがよく食べたこと、どれを残したか、お代わりをしたこと等、連絡帳を利用して保護者と連携を取っている。訪問調査日は親子クラスで食事を共にしたが、子どもは落ち着いて食事をしていた。また、個別に合わせて盛り付けの量を加減したり、お代わりする場面も確認できた。保護者が食生活習慣の確立の指導法を職員から学ぶ機会にもなっている。		
A <sup>16</sup> A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「衛生管理マニュアル」、「食中毒対応マニュアル」が整備され、衛生管理は適切に行われている。検食は2人で行い、検食簿も記入されている。地域には食文化があるが、子どもには意味が良く伝わらないので、季節感のある献立や行事食に含めて取り入れている。		
<b>A-2 子育て支援</b>		
		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A <sup>17</sup> A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保護者が保育・療育の意図を理解する機会として、保護者会や懇談会有り、記録用紙にその内容が残されている。発達や育児について共に考える機会としては、アセスメントに基づく個別の支援計画作成時に情報交換を行っている。きめ細かな連絡帳の記述からも、適切な情報交換を行っている様子がうかがい知れる。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A <sup>18</sup> A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保護者からの子育て相談は、個別懇談・連絡帳・送迎時のコミュニケーションの機会を通して受けており、保護者との信頼関係は厚い。懇談での相談記録は残されている。保護者アンケートの中でも、情報のやり取りは母子通園者から「療育の途中でも助言が頂ける」との喜びの声が聞かれた。懇談会以外にも相談は随時受け付けている。		
A <sup>19</sup> A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
「虐待対応マニュアル」が整備されている。早期発見・早期対応の取組みは、着脱の機会に身体観察したり、保護者との会話や連絡帳等からも把握している。マニュアルを活用して、職員研修やマスコミ等での事例を活用する等、更なる虐待予防に努めて頂きたい。		
<b>A-3 保育の質の向上</b>		
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A <sup>20</sup> A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
日々保育・療育後に記録を取る際、各自振り返りを行いながら子どもとの関わりを深めている。総括的に半期ごとに実践の評価をすることで、おひさま全体の評価に繋げ、保育・療育に生かして専門性の向上に役立っている。		